

佐野市水道料金審議会

第2回資料

〈資料2：料金体系表について〉

令和8年8月26日(水) 14:00～

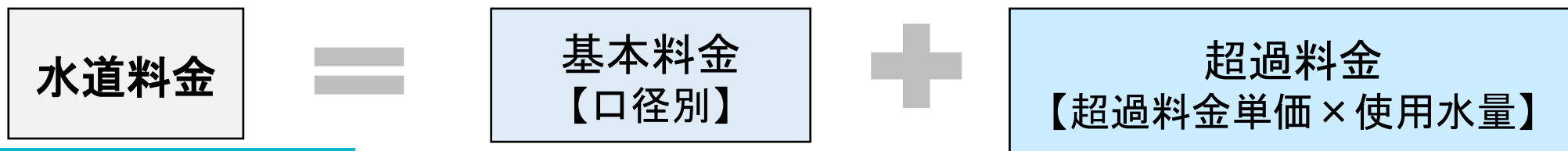
1. 現行の水道料金体系



◎本市の水道料金制度

- 本市の水道料金は、口径別の基本料金と使用水量に応じた超過料金で構成されている（二部料金制）
- 20m³までの使用は基本料金だけの請求となる（基本水量の設定）
- 基本料金は口径別料金体系、超過料金は逦増型を採用している

【現行の料金制度】

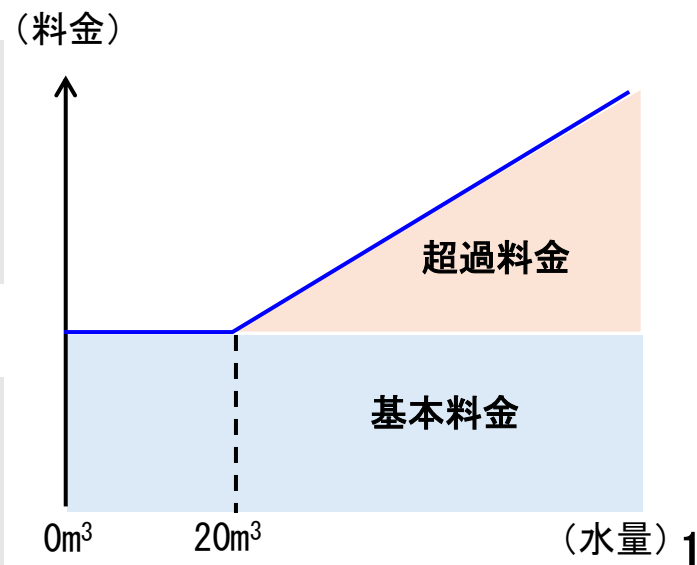


基本料金

- 使用水量に関係なく、水道が利用できる状態を維持するために発生する料金
- 口径が大きくなるにつれて料金が高くなる「口径別料金体系」を採用

超過料金

- 使用した水量に応じて発生する料金
- 使用した水量が多くなるほど超過料金単価が高くなる「逦増制」を採用



1. 現行の水道料金体系



佐野市の水道料金体系

二部料金制…基本料金と超過料金からなる。

基本料金

基本水量の設定…20m³までは基本料金のみ請求。

口径別の定額料金…水道メーターの口径に応じて決定。

超過料金

逓増型…使用水量に応じて単価が上がる。

現行の水道料金体系（※2ヶ月あたり、税込）

口径	基本料金		超過料金 (1m ³ につき)
	水量	金額	
13mm	20m ³ まで	2,095 円	■ 21～50m ³ 126 円 50 銭
20mm		2,190 円	
25mm		2,242 円	
40mm		2,609 円	■ 51～100m ³ 154 円
50mm		3,939 円	
75mm		4,662 円	■ 101～300m ³ 181 円 50 銭
100mm		5,636 円	
125mm		7,574 円	■ 301m ³ 以上 214 円 50 銭
150mm		10,591 円	

【計算例】

口径13mm、2ヶ月で60m³使用した場合

(a) 基本料金 2, 095円

(b) 超過料金

126. 5円 × 30m³ = 3, 795円

154円 × 10m³ = 1, 540円

合計 = 5, 335円

(a) + (b) = 7, 430円

※月の途中で水道の使用開始や休止をした場合は次のとおり

(1) 使用水量が基本水量の4分の1以下の時は、基本料金の4分の1とする

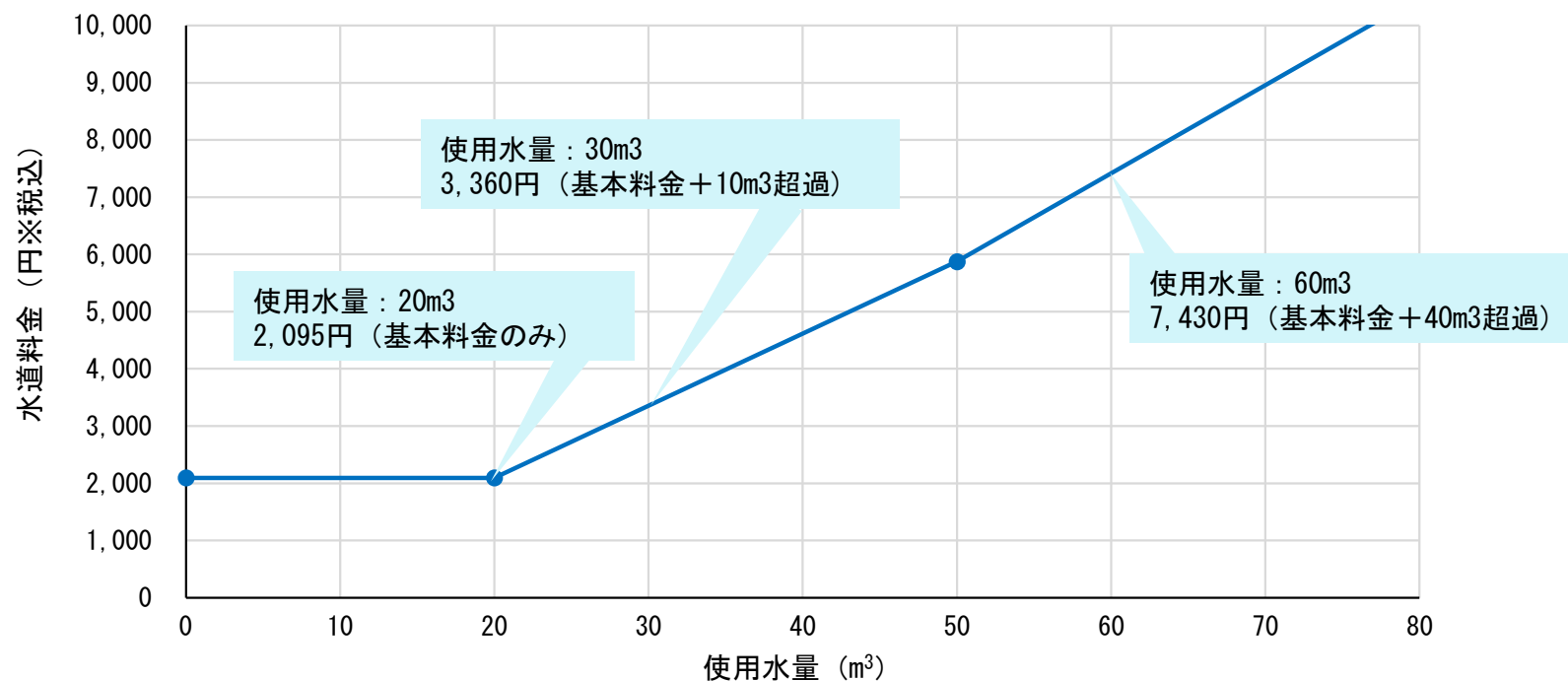
(2) 使用水量が基本水量の4分の1を超え2分の1以下の時は、基本料金の2分の1とする

1. 現行の水道料金体系



◎本市の水道料金体系（参考：口径13mm）

使用水量 (2ヶ月)	水道料金		
	基本料金	超過料金	合計
20m ³	2,095円	－	2,095円
30m ³	2,095円	1,265円	3,360円
60m ³	2,095円	5,335円	7,430円



水道料金モデルケース（口径13mmの場合）

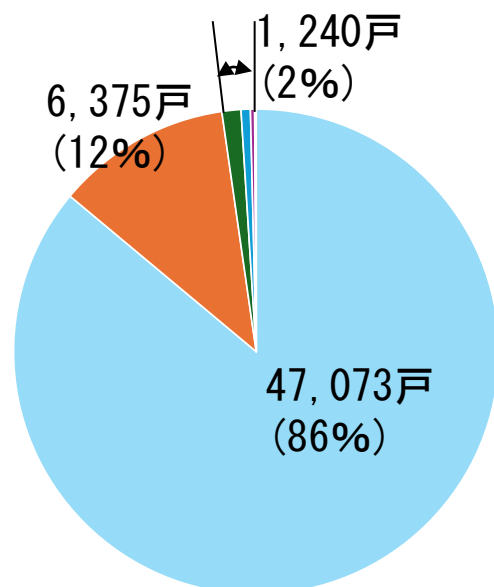
1. 現行の水道料金体系



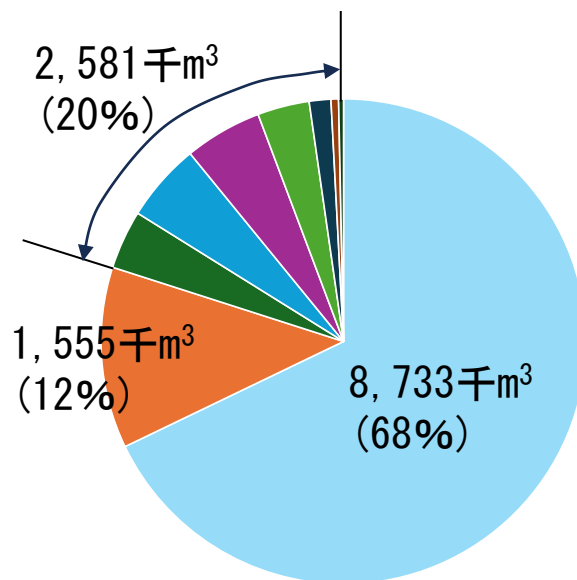
◎給水戸数、水道使用量、水道料金収入実績（令和6年度実績）

- 本市の給水戸数の約9割は13mm口径である。
- 本市の水道使用量、水道料金収入のいずれも13mm口径が約6割を占めている。
- 水道料金収入の約7割は、一般家庭からの水道料金収入が占めていることがわかる。

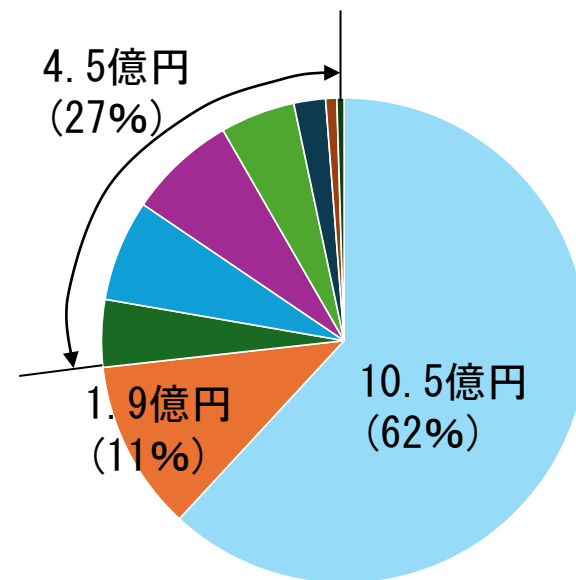
■ 13mm ■ 20mm ■ 25mm ■ 40mm ■ 50mm ■ 75mm ■ 100mm ■ 125mm ■ 150mm



給水戸数（戸）



水道使用量（千m³/年）



水道料金収入（億円/年）

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	125mm	150mm
主な使用者	一般家庭		小規模店舗など		商業施設、病院、学校、工場など				

2. 基本水量について



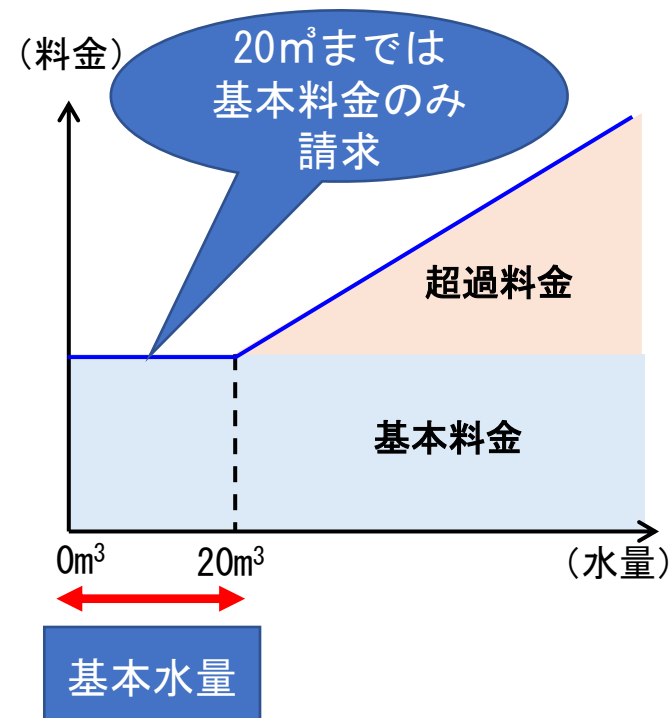
基本水量とは

- 公衆衛生の向上等の観点から水使用を促すことを目的としている。
- 節水努力が報われないなどの不公平感や、受益者負担の観点から、「水道料金算定要領」では付与しないことが原則とされており、近年では料金改定に合わせて廃止する事業体も多い。

現行の水道料金体系（※2ヶ月あたり、税込）

口径	基本料金		超過料金 (1m ³ につき)
	水量	金額	
13mm	20m ³ まで 基本水量	2,095 円	
20mm		2,190 円	■ 21～50m ³ 126 円 50 銭
25mm		2,242 円	
40mm		2,609 円	■ 51～100m ³ 154 円
50mm		3,939 円	
75mm		4,662 円	■ 101～300m ³ 181 円 50 銭
100mm		5,636 円	
125mm		7,574 円	■ 301m ³ 以上 214 円 50 銭
150mm		10,591 円	

現行水道料金体系のイメージ



（参考）栃木県内 基本水量設定状況

基本水量あり：16事業体

基本水量なし：6事業体

2. 基本水量について



節水しても料金が変わらないため
節水の努力が料金に**反映されない**

【計算例①】

口径13mm、2ヶ月で**5m³**使用した場合

(a) 基本料金 2,095円

(b) 超過料金 0円

(a) + (b) = **2,095円**

同じ料金



【計算例②】

口径13mm、2ヶ月で**20m³**使用した場合

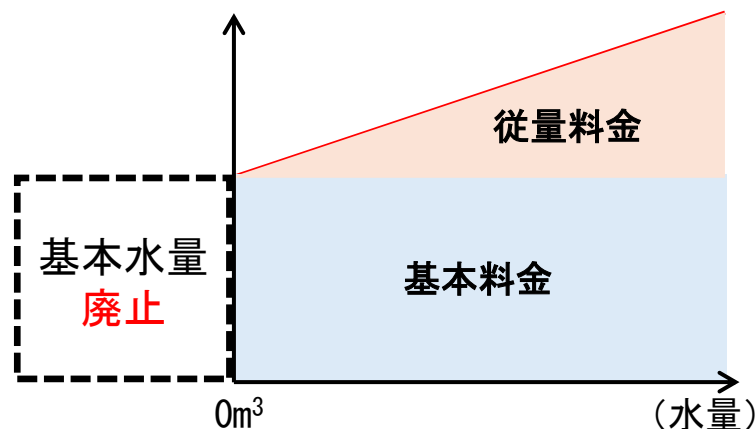
(a) 基本料金 2,095円

(b) 超過料金 0円

(a) + (b) = **2,095円**

基本水量の必要性については、
新料金体系を作成する中で
検討していくべきである

基本水量廃止後の料金体系イメージ
(料金)



3. 超過料金における逡増度について



逡増度とは

- 1 m³使用時の最大単価・最小単価の倍率であり、単価の上昇度合いを示す。
- 数値が高いと単価の上昇が急激で、低いと単価の上昇が緩やかとなる。

<算定式>

従量料金の最高単価 ÷ {(13mm基本料金 + 10m³使用時の従量料金) ÷ 10}

逡増度が高いと

メリット

一般家庭の料金負担を抑えることができる。

デメリット

大口使用者の使用水量により、水道料金収入は大きく影響を受ける構造となる。

現行の水道料金体系（※2ヶ月あたり、税込）

口径	基本料金		超過料金 (1m ³ につき)
	水量	金額	
13mm	20m ³ まで	2,095 円	■ 21～50m ³ 126 円 50 銭
20mm		2,190 円	
25mm		2,242 円	
40mm		2,609 円	■ 51～100m ³ 154 円
50mm		3,939 円	
75mm		4,662 円	■ 101～300m ³ 181 円 50 銭
100mm		5,636 円	
125mm		7,574 円	■ 301m ³ 以上 214 円 50 銭
150mm		10,591 円	

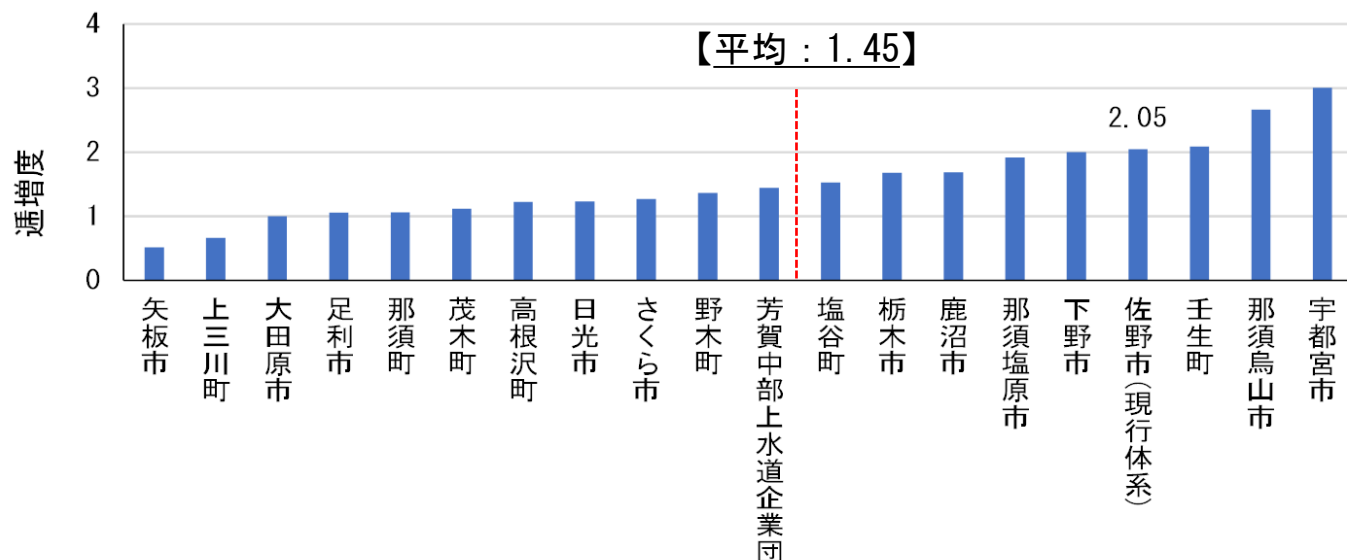
使用水量に応じた超過料金区分
逡増制の採用

3. 超過料金における逓増度について



◎栃木県内事業体における逓増度の比較

- ・ 他事業体と比較すると、本市の逓増度は高く、使用水量が多い者の負担が大きい傾向にある。
- ・ 今後、大口使用者の水需要が減少した場合、経営に与える影響が大きい。



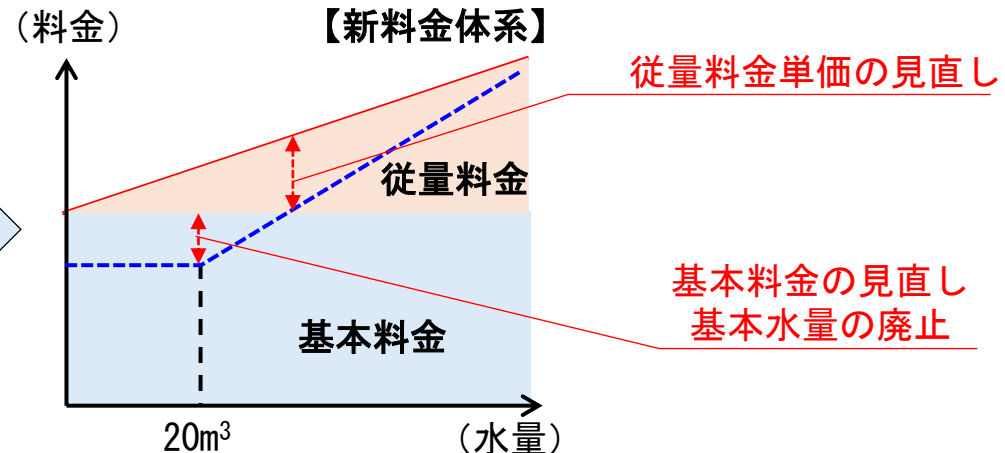
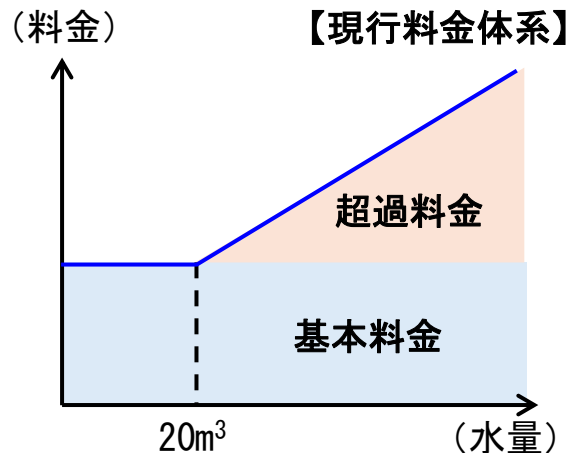
経営の安定化を図るため、**景気変動の影響を受けにくい**
安定的な料金体系の構築に向け、逓増度の緩和について検討していく。



4. 新料金体系（料金表）の検討方針

◎新料金体系の基本的な考え方

基本方針	概要
二部料金制の採用	基本料金および従量料金による「 二部料金制 」とする。 （現行料金体系から変更なし）
基本水量の廃止、 従量料金体系の追加	基本水量（20m³）を廃止 し、 1m³～20m³区分の従量料金単価を新たに追加 する。 （負担の公平性に配慮した料金設定の実現）
基本料金および 従量料金単価の見直し	基本料金および従量料金単価の見直し を行う。 （適切な単価見直しによる必要原価の確保）

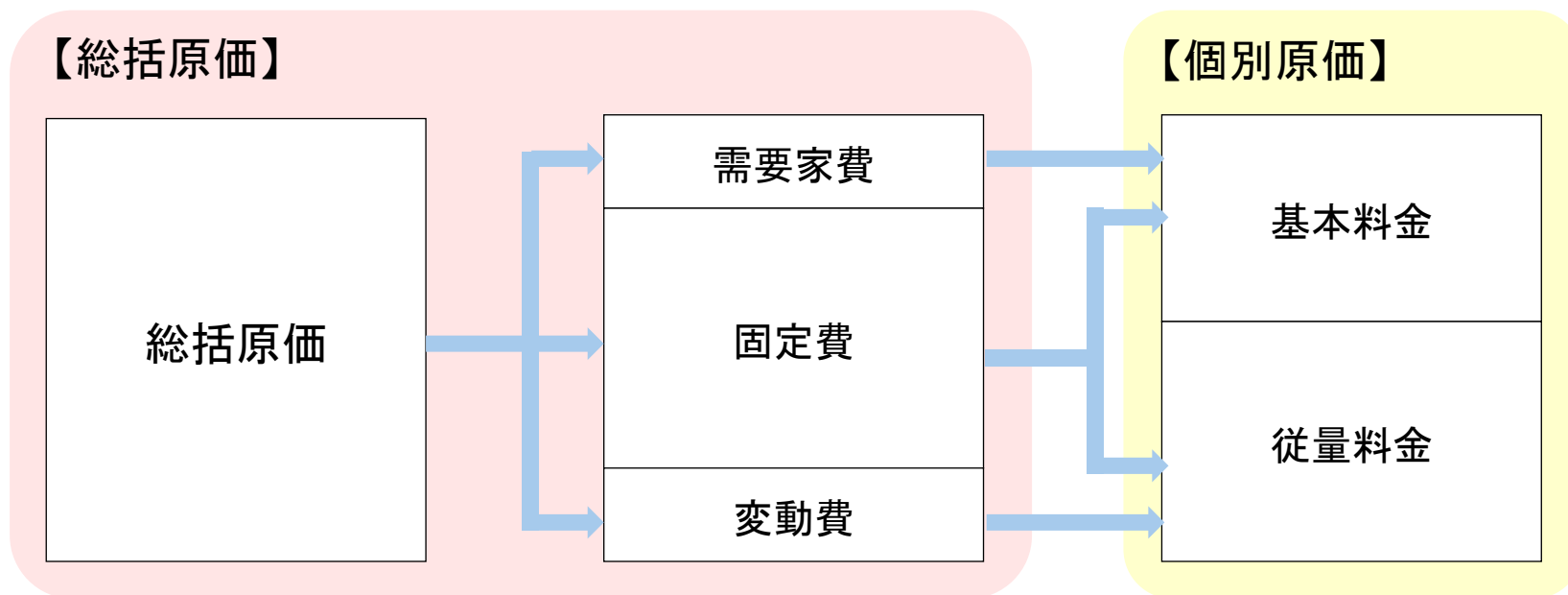


5. 「水道料金算定要領」に準じた料金体系表



◎総括原価の分解・配分

- 総括原価を性質ごとに分解し、基本料金と従量料金へ配分する。



<用語の定義>

- 需要家費：水道使用量に関係なく使用者（需要家）数に比例して増減する費用。
- 固定費：水道施設の適正な維持・拡充のために固定的に必要とされる費用。
- 変動費：水道使用量に応じて発生する費用。

5. 「水道料金算定要領」に準じた料金体系表



◎試算結果

- 算定要領に準じた一般的な手法による試算結果であり、本案を参考として、**市の実態を踏まえた料金体系を検討する必要がある。**

現行の水道料金体系（※2ヶ月あたり、税込）

口径	基本料金		超過料金 (1m ³ につき)
	水量	金額	
13mm	20m ³ まで	2,095 円	■ 21～50m ³ 126 円 50 銭
20mm		2,190 円	
25mm		2,242 円	
40mm		2,609 円	■ 51～100m ³ 154 円
50mm		3,939 円	
75mm		4,662 円	■ 101～300m ³ 181 円 50 銭
100mm		5,636 円	
125mm		7,574 円	■ 301m ³ 以上 214 円 50 銭
150mm		10,591 円	

「水道料金算定要領」に準じた料金体系表
(※2ヶ月あたり、税込)



- 基本水量の廃止
- 逓増制から均一制の従量料金の設定
- 基本料金での料金回収比率を高める

口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)
13mm	1,343円	144円/m ³
20mm	2,697円	
25mm	4,047円	
40mm	10,264円	
50mm	16,241円	
75mm	38,233円	
100mm	69,469円	
125mm	135,105円	
150mm	202,434円	

メリット

- 口径能力（流量比）に応じた基本料金となるため、公平性が高い
- 人口減少・使用水量減少に強い経営基盤を構築できる

デメリット

- 大口使用者の負担を抑えることができるが、少量使用者の負担が急激に増加し、改定の影響度に偏りが生じる

5. 「水道料金算定要領」に準じた料金体系表



◎口径別の平均使用量における料金比較

- 水道料金算定要領に基づく基本料金による収入比率を適正化する理想的な料金表ではあるが、改定による影響を受ける層に極端な偏りがあるため、このまま採用することは現実的ではない。

口径	平均使用 水量 (2ヶ月)	基本料金		超過料金		合計		増加額	改定率
		現行	改定案	現行	改定案	現行	改定案		
13mm	31m ³	2,095円	1,343円	1,392円	4,464円	3,487円	5,807円	2,320円	66.5%
20mm	41m ³	2,190円	2,697円	2,657円	5,904円	4,847円	8,601円	3,754円	77.4%
25mm	122m ³	2,242円	4,047円	15,488円	17,568円	17,730円	21,615円	3,885円	21.9%
40mm	332m ³	2,609円	10,264円	54,659円	47,808円	57,268円	58,072円	804円	1.4%
50mm	735m ³	3,939円	16,241円	141,103円	105,840円	145,042円	122,081円	▲22,961円	▲15.8%
75mm	1,562m ³	4,662円	38,233円	318,494円	224,928円	323,156円	263,161円	▲59,995円	▲18.6%
100mm	4,213m ³	5,636円	69,469円	887,134円	606,672円	892,770円	676,141円	▲216,629円	▲24.3%
125mm	10,774m ³	7,574円	135,105円	2,294,468円	1,551,456円	2,302,042円	1,686,561円	▲615,481円	▲26.7%
150mm	7,022m ³	10,591円	202,434円	1,489,664円	1,011,168円	1,500,255円	1,213,602円	▲286,653円	▲19.1%



この料金体系に必要な調整を加えることで、**基本料金による収入比率を高める**とともに、**少量使用者への急激な負担増にも配慮**した料金体系を検討する

6. 新料金体系の検討



◎新料金体系の検討パターン

- 新料金体系は、以下2つの検討パターンにて比較、検討を実施する。

	概 要	特 徴
A 案	現行料金表の逡増度を維持した体系	- 現行体系の逡増度を維持し、少量使用者へ配慮する - 大口使用者の水道使用量により水道料金収入が大きく影響を受ける可能性がある
B 案	現行料金表の逡増度を緩和した体系	- 逡増度を緩和することで、安定的な料金体系を構築できる - 口径間の料金負担の公平性を保ちつつ、料金負担の急激な跳ね上がりを抑える

6. 新料金体系の検討



◎ A 案：現行料金表の逡増度を維持した体系

- ・ 基本水量は廃止する。
- ・ 現行の逡増度（2.05）を維持した体系。

【現行料金表】

逡増度：2.05

口径	基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)
	水量	金額	
13	20m ³ まで	2,095円	・ 21~50m³ 126円50銭 ・ 51~100m³ 154円 ・ 101~300m³ 181円50銭 ・ 301m³以上 214円50銭
20		2,190円	
25		2,242円	
40		2,609円	
50		3,939円	
75		4,662円	
100		5,636円	
125		7,574円	
150		10,591円	

【A 案】

逡増度：2.0

口径	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)
13	1,900円	・ 1~10m³ 60円 ・ 11~20m³ 85円 ・ 21~50m³ 120円 ・ 51~100m³ 148円 ・ 101~300m³ 181円50銭 ・ 301m³以上 310円
20	2,100円	
25	9,800円	
40	15,000円	
50	20,000円	
75	30,000円	
100	38,000円	
125	45,000円	
150	50,000円	



6. 新料金体系の検討

◎ A 案：現行料金表の逡増度を維持した体系

メリット

- ・ 少量使用者の負担をある程度抑えることができる。

デメリット

- ・ 大口使用者の負担額が大きい。
- ・ 使用水量の変動に料金収入が左右され、水需要の減少に対する耐性が弱い。

口径	平均使用 水量 (2ヶ月)	基本料金		超過料金（従量料金）		合計		増加額	改定率
		現行	A 案	現行	A 案	現行	A 案		
13mm	31m ³	2,095円	1,900円	1,392円	2,770円	3,487円	4,670円	1,183円	33.93%
20mm	41m ³	2,190円	2,100円	2,657円	3,970円	4,847円	6,070円	1,223円	25.23%
25mm	122m ³	2,242円	9,800円	15,488円	16,443円	17,730円	26,243円	8,513円	48.01%
40mm	332m ³	2,609円	15,000円	54,659円	58,670円	57,268円	73,670円	16,402円	28.64%
50mm	735m ³	3,939円	20,000円	141,103円	183,600円	145,042円	203,600円	58,558円	40.37%
75mm	1,562m ³	4,662円	30,000円	318,494円	439,970円	323,156円	469,970円	146,814円	45.43%
100mm	4,213m ³	5,636円	38,000円	887,134円	1,261,780円	892,770円	1,299,780円	407,010円	45.59%
125mm	10,774m ³	7,574円	45,000円	2,294,468円	3,295,690円	2,302,042円	3,340,690円	1,038,648円	45.12%
150mm	7,022m ³	10,591円	50,000円	1,489,664円	2,132,570円	1,500,255円	2,182,570円	682,315円	45.48%



6. 新料金体系の検討

◎ A 案：口径・使用水量別の料金比較

口径 1 3 mm

使用水量	現行料金	A 案	差額	改定率
10m ³	2,095円	2,500円	405円	19.33%
20m ³	2,095円	3,350円	1,255円	59.90%
30m ³	3,360円	4,550円	1,190円	35.42%
40m ³	4,625円	5,750円	1,125円	24.32%



平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
31m ³	3,487円	4,670円	1,183円	33.93%

口径 2 0 mm

使用水量	現行料金	A 案	差額	改定率
20m ³	2,190円	3,550円	1,360円	62.10%
30m ³	3,455円	4,750円	1,295円	37.48%
40m ³	4,720円	5,950円	1,230円	26.06%
50m ³	5,985円	7,150円	1,165円	19.47%



平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
41m ³	4,847円	6,070円	1,223円	25.23%

口径 2 5 mm

使用水量	現行料金	A 案	差額	改定率
50m ³	6,037円	14,850円	8,813円	145.98%
80m ³	10,657円	19,290円	8,633円	81.01%
110m ³	15,552円	24,065円	8,513円	54.74%
140m ³	20,997円	29,510円	8,513円	40.54%



平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
122m ³	17,730円	26,243円	8,513円	48.01%

6. 新料金体系の検討



◎ A 案：口径・使用水量別の料金比較

口径 4 0 mm

使用水量	現行料金	A 案	差額	改定率
250m ³	41,329円	54,675円	13,346円	32.29%
350m ³	61,129円	79,250円	18,121円	29.64%
400m ³	71,854円	94,750円	22,896円	31.86%
450m ³	82,579円	110,250円	27,671円	33.51%



平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
332m ³	57,268円	73,670円	16,402円	28.64%

口径 5 0 mm

使用水量	現行料金	A 案	差額	改定率
600m ³	116,084円	161,750円	45,666円	39.34%
700m ³	137,534円	192,750円	55,216円	40.15%
800m ³	158,984円	223,750円	64,766円	40.74%
900m ³	180,434円	254,750円	74,316円	41.19%



平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
735m ³	145,042円	203,600円	58,558円	40.37%

口径 7 5 mm

使用水量	現行料金	A 案	差額	改定率
1,000m ³	202,607円	295,750円	93,143円	45.97%
1,500m ³	309,857円	450,750円	140,893円	45.47%
2,000m ³	417,107円	605,750円	188,643円	45.23%
2,500m ³	524,357円	760,750円	236,393円	45.08%



平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
1,562m ³	323,156円	469,970円	146,814円	45.43%



6. 新料金体系の検討

◎ A 案：口径・使用水量別の料金比較

口径 100 mm

使用水量	現行料金	A 案	差額	改定率
3,000m ³	632,581円	923,750円	291,169円	46.03%
4,000m ³	847,081円	1,233,750円	386,669円	45.65%
5,000m ³	1,061,581円	1,543,750円	482,169円	45.42%
6,000m ³	1,276,081円	1,853,750円	577,669円	45.27%

平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
4,213m ³	892,770円	1,299,780円	407,010円	45.59%

口径 125 mm

使用水量	現行料金	A 案	差額	改定率
8,000m ³	1,707,019円	2,480,750円	773,731円	45.33%
10,000m ³	2,136,019円	3,100,750円	964,731円	45.16%
12,000m ³	2,565,019円	3,720,750円	1,155,731円	45.06%
14,000m ³	2,994,019円	4,340,750円	1,346,731円	44.98%

平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
10,774m ³	2,302,042円	3,340,690円	1,038,648円	45.12%

口径 150 mm

使用水量	現行料金	A 案	差額	改定率
6,000m ³	1,281,036円	1,865,750円	584,714円	45.64%
7,000m ³	1,495,536円	2,175,750円	680,214円	45.48%
8,000m ³	1,710,036円	2,485,750円	775,714円	45.36%
9,000m ³	1,924,536円	2,795,750円	871,214円	45.27%

平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
7,022m ³	1,500,255円	2,182,570円	682,315円	45.48%

6. 新料金体系の検討



◎ A 案：まとめ

- ・ 将来的に水需要が減少した場合、経営に与える影響が大きくなる恐れがある。
- ・ 少量使用者の負担をある程度抑えることができる。

料金比較（全体ヒートマップ）

口径	平均水量	現行料金	A 案	差額	改定率
13mm	31m ³	3,487円	4,670円	1,183円	33.93%
20mm	41m ³	4,847円	6,070円	1,223円	25.23%
25mm	122m ³	17,730円	26,243円	8,513円	48.01%
40mm	332m ³	57,268円	73,670円	16,402円	28.64%
50mm	735m ³	145,042円	203,600円	58,558円	40.37%
75mm	1,562m ³	323,156円	469,970円	146,814円	45.43%
100mm	4,213m ³	892,770円	1,299,780円	407,010円	45.59%
125mm	10,774m ³	2,302,042円	3,340,690円	1,038,648円	45.12%
150mm	7,022m ³	1,500,255円	2,182,570円	682,315円	45.48%

使用水量 (m ³)	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	125mm	150mm
5	5%	10%	350%	486%	415%	550%	580%	498%	375%
10	19%	23%	364%	498%	423%	556%	585%	502%	378%
20	60%	62%	402%	531%	445%	575%	600%	513%	386%
30	35%	37%	255%	356%	335%	451%	489%	439%	344%
40	24%	26%	186%	267%	269%	371%	412%	383%	310%
50	18%	19%	146%	213%	224%	314%	356%	340%	283%
60	13%	15%	116%	171%	186%	265%	306%	299%	255%
70	11%	12%	95%	143%	159%	229%	268%	267%	232%
80	8%	9%	81%	122%	139%	202%	238%	241%	213%
90	7%	8%	70%	107%	123%	180%	214%	219%	197%
100	6%	6%	62%	95%	110%	163%	194%	201%	183%
150	3%	4%	37%	58%	69%	104%	127%	136%	130%
200	2%	3%	27%	41%	51%	77%	94%	103%	100%
300	2%	2%	17%	26%	33%	50%	62%	69%	69%
500	21%	21%	30%	35%	38%	48%	54%	58%	59%
1,000	34%	34%	38%	40%	42%	46%	49%	51%	51%
2,000	39%	39%	41%	42%	43%	45%	47%	48%	48%
3,000	41%	41%	42%	43%	44%	45%	46%	47%	47%
5,000	42%	43%	43%	44%	44%	45%	45%	46%	46%
7,000	43%	43%	44%	44%	44%	45%	45%	45%	45%
10,000	44%	44%	44%	44%	44%	45%	45%	45%	45%

□：平均水量付近

6. 新料金体系の検討



◎B案：現行料金表の逓増度を緩和した体系

- ・ 基本水量は廃止する。
- ・ 現行料金表の逓増度を緩和（2.05⇒1.71）する。

【現行料金表】

逓増度：2.05

口径	基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)
	水量	金額	
13	20m ³ まで	2,095円	・ 21～50m³ 126円50銭 ・ 51～100m³ 154円 ・ 101～300m³ 181円50銭 ・ 301m³以上 214円50銭
20		2,190円	
25		2,242円	
40		2,609円	
50		3,939円	
75		4,662円	
100		5,636円	
125		7,574円	
150		10,591円	

【B案】

逓増度：1.71

口径	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)
13	1,760円	・ 1～10m³ 66円 ・ 11～20m³ 88円 ・ 21～50m³ 132円 ・ 51～100m³ 176円 ・ 101～300m³ 220円 ・ 301m³以上 264円
20	2,090円	
25	5,500円	
40	16,500円	
50	22,000円	
75	44,000円	
100	55,000円	
125	66,000円	
150	77,000円	

6. 新料金体系の検討



◎B案：現行料金表の逡増度を緩和した体系

メリット

- ・ 使用水量の変動による影響に強くなり、安定した経営を行うことができる。
- ・ 各口径の負担をある程度抑えることができる。

デメリット

- ・ 少量使用者の負担がやや大きい。

※高齢単身世帯等には配慮した料金体系となっている。

口径	平均使用 水量 (2ヶ月)	基本料金		超過料金（従量料金）		合計		増加額	改定率
		現行	B案	現行	B案	現行	B案		
13mm	31m ³	2,095円	1,760円	1,392円	2,992円	3,487円	4,752円	1,265円	36.28%
20mm	41m ³	2,190円	2,090円	2,657円	4,312円	4,847円	6,402円	1,555円	32.08%
25mm	122m ³	2,242円	5,500円	15,488円	19,140円	17,730円	24,640円	6,910円	38.97%
40mm	332m ³	2,609円	16,500円	54,659円	66,748円	57,268円	83,248円	25,980円	45.37%
50mm	735m ³	3,939円	22,000円	141,103円	173,140円	145,042円	195,140円	50,098円	34.54%
75mm	1,562m ³	4,662円	44,000円	318,494円	391,468円	323,156円	435,468円	112,312円	34.75%
100mm	4,213m ³	5,636円	55,000円	887,134円	1,091,332円	892,770円	1,146,332円	253,562円	28.40%
125mm	10,774m ³	7,574円	66,000円	2,294,468円	2,823,436円	2,302,042円	2,889,436円	587,394円	25.52%
150mm	7,022m ³	10,591円	77,000円	1,489,664円	1,832,908円	1,500,255円	1,909,908円	409,653円	27.31%



6. 新料金体系の検討

◎B案：口径・使用水量別の料金比較

口径 1 3 mm

使用水量	現行料金	B 案	差額	改定率
10m ³	2,095円	2,420円	325円	15.51%
20m ³	2,095円	3,300円	1,205円	57.52%
30m ³	3,360円	4,620円	1,260円	37.50%
40m ³	4,625円	5,940円	1,315円	28.43%



平均水量	現行料金	B 案	差額	改定率
31m ³	3,487円	4,752円	1,265円	36.28%

口径 2 0 mm

使用水量	現行料金	B 案	差額	改定率
20m ³	2,190円	3,630円	1,440円	65.75%
30m ³	3,455円	4,950円	1,495円	43.27%
40m ³	4,720円	6,270円	1,550円	32.84%
50m ³	5,985円	7,590円	1,605円	26.82%



平均水量	現行料金	B 案	差額	改定率
41m ³	4,847円	6,402円	1,555円	32.08%

口径 2 5 mm

使用水量	現行料金	B 案	差額	改定率
50m ³	6,037円	11,000円	4,963円	82.21%
80m ³	10,657円	16,280円	5,623円	52.76%
110m ³	15,552円	22,000円	6,448円	41.46%
140m ³	20,997円	28,600円	7,603円	36.21%



平均水量	現行料金	B 案	差額	改定率
122m ³	17,730円	24,640円	6,910円	38.97%



6. 新料金体系の検討

◎B案：口径・使用水量別の料金比較

口径 40mm

使用水量	現行料金	B案	差額	改定率
250m ³	41,329円	63,800円	22,471円	54.37%
350m ³	61,129円	88,000円	26,871円	43.96%
400m ³	71,854円	101,200円	29,346円	40.84%
450m ³	82,579円	114,400円	31,821円	38.53%



平均水量	現行料金	B案	差額	改定率
332m ³	57,268円	83,248円	25,980円	45.37%

口径 50mm

使用水量	現行料金	B案	差額	改定率
600m ³	116,084円	159,500円	43,416円	37.40%
700m ³	137,534円	185,900円	48,366円	35.17%
800m ³	158,984円	212,300円	53,316円	33.54%
900m ³	180,434円	238,700円	58,266円	32.29%



平均水量	現行料金	B案	差額	改定率
735m ³	145,042円	195,140円	50,098円	34.54%

口径 75mm

使用水量	現行料金	B案	差額	改定率
1,000m ³	202,607円	287,100円	84,493円	41.70%
1,500m ³	309,857円	419,100円	109,243円	35.26%
2,000m ³	417,107円	551,100円	133,993円	32.12%
2,500m ³	524,357円	683,100円	158,743円	30.27%



平均水量	現行料金	B案	差額	改定率
1,562m ³	323,156円	435,468円	112,312円	34.75%



6. 新料金体系の検討

◎B案：口径・使用水量別の料金比較

口径 100mm

使用水量	現行料金	B案	差額	改定率
3,000m ³	632,581円	826,100円	193,519円	30.59%
4,000m ³	847,081円	1,090,100円	243,019円	28.69%
5,000m ³	1,061,581円	1,354,100円	292,519円	27.56%
6,000m ³	1,276,081円	1,618,100円	342,019円	26.80%

平均水量	現行料金	B案	差額	改定率
4,213m ³	892,770円	1,146,332円	253,562円	28.40%

口径 125mm

使用水量	現行料金	B案	差額	改定率
8,000m ³	1,707,019円	2,157,100円	450,081円	26.37%
10,000m ³	2,136,019円	2,685,100円	549,081円	25.71%
12,000m ³	2,565,019円	3,213,100円	648,081円	25.27%
14,000m ³	2,994,019円	3,741,100円	747,081円	24.95%

平均水量	現行料金	B案	差額	改定率
10,774m ³	2,302,042円	2,889,436円	587,394円	25.52%

口径 150mm

使用水量	現行料金	B案	差額	改定率
6,000m ³	1,281,036円	1,640,100円	359,064円	28.03%
7,000m ³	1,495,536円	1,904,100円	408,564円	27.32%
8,000m ³	1,710,036円	2,168,100円	458,064円	26.79%
9,000m ³	1,924,536円	2,432,100円	507,564円	26.37%

平均水量	現行料金	B案	差額	改定率
7,022m ³	1,500,255円	1,909,908円	409,653円	27.31%

6. 新料金体系の検討



◎B案：まとめ

- 逡増度が緩和（2.05⇒1.71）されることで、安定的な料金体系を構築することができる。
- 各使用者間の負担を概ね平準化することができる。

料金比較（全体ヒートマップ）

口径	平均水量	現行料金	B案	差額	改定率
13mm	31m³	3,487円	4,752円	1,265円	36.28%
20mm	41m³	4,847円	6,402円	1,555円	32.08%
25mm	122m³	17,730円	24,640円	6,910円	38.97%
40mm	332m³	57,268円	83,248円	25,980円	45.37%
50mm	735m³	145,042円	195,140円	50,098円	34.54%
75mm	1,562m³	323,156円	435,468円	112,312円	34.75%
100mm	4,213m³	892,770円	1,146,332円	253,562円	28.40%
125mm	10,774m³	2,302,042円	2,889,436円	587,394円	25.52%
150mm	7,022m³	1,500,255円	1,909,908円	409,653円	27.31%

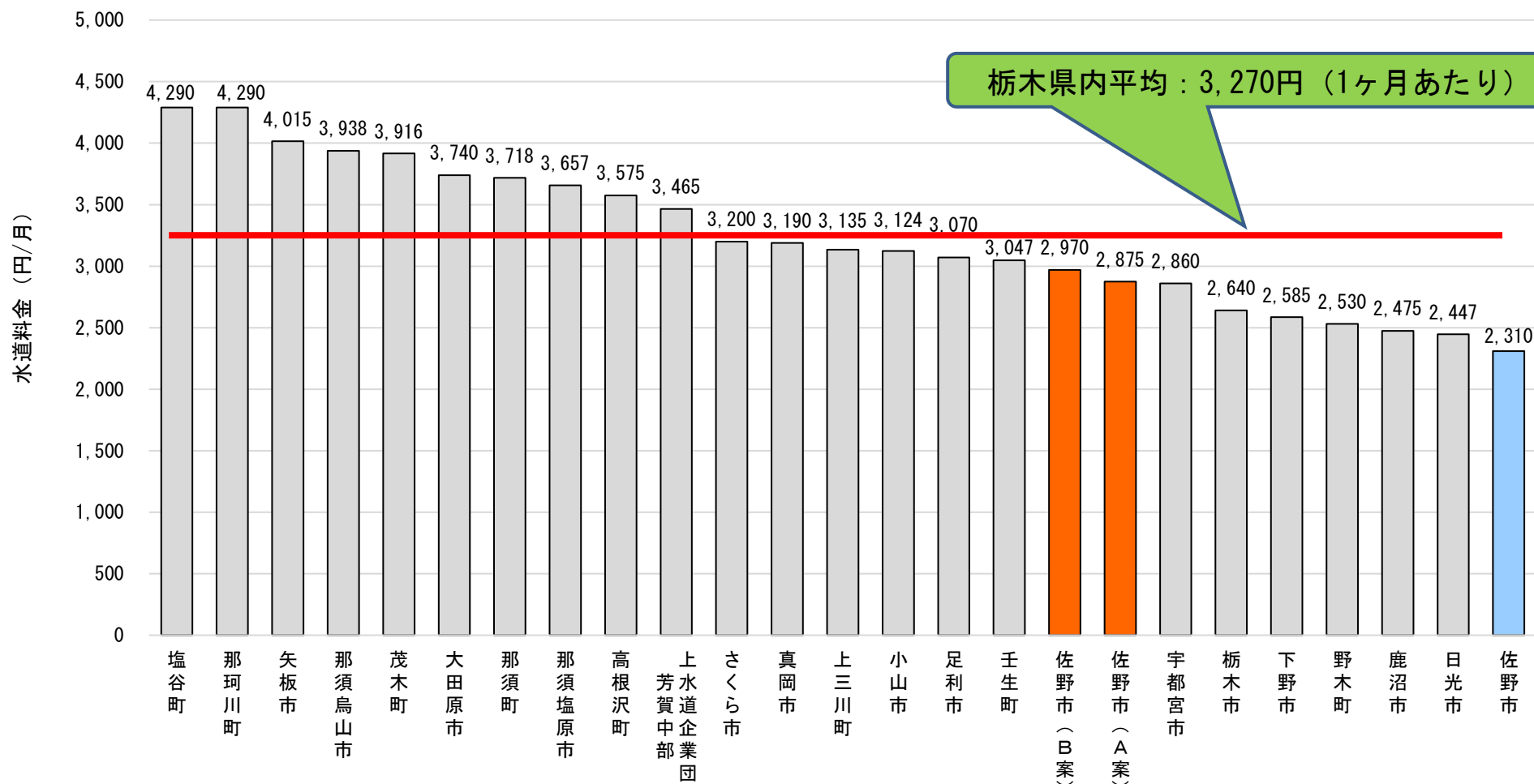
使用水量 (m³)	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	125mm	150mm
5	0%	11%	160%	545%	467%	851%	882%	776%	630%
10	16%	26%	175%	558%	475%	858%	888%	780%	633%
20	58%	66%	214%	591%	498%	877%	903%	792%	642%
30	38%	43%	138%	400%	378%	691%	738%	679%	574%
40	28%	33%	103%	302%	305%	570%	625%	595%	519%
50	23%	27%	82%	244%	256%	485%	542%	529%	473%
60	21%	24%	68%	199%	216%	413%	467%	468%	429%
70	18%	23%	59%	169%	187%	360%	412%	419%	392%
80	19%	21%	53%	147%	165%	319%	368%	380%	362%
90	19%	20%	48%	131%	149%	287%	333%	348%	336%
100	18%	20%	44%	118%	135%	261%	305%	321%	313%
150	19%	20%	35%	80%	93%	175%	206%	224%	228%
200	20%	21%	31%	64%	74%	134%	159%	175%	182%
300	20%	21%	28%	48%	55%	95%	112%	124%	132%
500	22%	22%	25%	37%	41%	63%	72%	80%	86%
1,000	22%	23%	24%	29%	31%	42%	46%	50%	53%
2,000	23%	23%	24%	26%	27%	32%	34%	36%	38%
3,000	23%	23%	23%	25%	26%	29%	31%	32%	33%
5,000	23%	23%	23%	24%	25%	27%	28%	28%	29%
7,000	23%	23%	23%	24%	24%	26%	26%	27%	27%
10,000	23%	23%	23%	24%	24%	25%	25%	26%	26%

□：平均水量付近

6. 新料金体系の検討



◎栃木県内における水道料金比較（令和8年4月現在）



※税込み1ヶ月当りの料金／メーター口径13mm／20m³を使用した場合

6. 新料金体系の検討



◎基本料金額の検討

現行料金表

口径	基本料金
13	2,095円
20	2,190円
25	2,242円
40	2,609円
50	3,939円
75	4,662円
100	5,636円
125	7,574円
150	10,591円

A 案

口径	基本料金
13	1,900円
20	2,100円
25	9,800円
40	15,000円
50	20,000円
75	30,000円
100	38,000円
125	45,000円
150	50,000円

B 案

口径	基本料金
13	1,760円
20	2,090円
25	5,500円
40	16,500円
50	22,000円
75	44,000円
100	55,000円
125	66,000円
150	77,000円

(参考) 宇都宮市

口径	基本料金
13	1,430円
20	2,486円
25	3,190円
30	4,510円
40	6,600円
50	12,540円
75	29,920円
100	61,600円
150	173,800円

※R8. 10月より改定
※改定後の料金体系
※2ヶ月あたり、税込

(参考) 足利市

口径	基本料金
13	1,826円
20	4,796円
25	4,796円
40	28,578円
50	28,578円
75	28,578円
100	239,602円
150	239,602円

※R8. 4月より改定
※改定後の料金体系
※2ヶ月あたり、税込

- ・ 使用水量の減少による収入変動の影響を受けにくい料金体系とするため、基本料金による収入割合を高める
- ・ 口径ごとの給水能力（流量比）に応じた基本料金額を設定する

6. 新料金体系の検討



◎料金体系案のまとめ①

項 目		現 行	A 案	B 案
体系案の概要		—	現行料金表の逡増度を維持した体系	現行料金表の逡増度を緩和した体系
基本水量		2 0 m ³	なし	なし
逡増度		2. 05	維持 (2. 0)	緩和 (1. 71)
平均水量での比較	口径13mm / 31m ³	3, 487円	4, 670円 (+1, 183円)	4, 752円 (+1, 265円)
	口径20mm / 41m ³	4, 847円	6, 070円 (+1, 223円)	6, 402円 (+1, 555円)
	口径50mm / 735m ³	145, 042円	203, 600円 (+58, 558円)	195, 140円 (+50, 098円)
	口径125mm / 10, 774m ³	2, 302, 042円	3, 340, 690円 (+1, 038, 648円)	2, 889, 436円 (+587, 394円)
評 価		—	大口使用者の負担額が大きい	各口径の負担をある程度抑えることができる

6. 新料金体系の検討



◎料金体系案のまとめ②

- 新料金表について以下の3点から総合的に評価を行う
 - ①公平性：基本料金が口径能力（流量比）に応じた適正な負担となっているか
 - ②将来の安定性：使用水量の減少に強い収入構造となっているか
 - ③負担の平準化：特定の層に過度な負担が生じていないか

	A 案	B 案
①公平性	○ 概ね適正な負担	○ 概ね適正な負担
②将来の安定性	× 逓増度を維持	○ 逓増度を緩和
③負担の平準化	× 大口使用者に負担が偏る	△ 少量使用者にやや負担
総合	△	○



以上より、【B案】が妥当な料金体系だと考える

7. 今後の予定



項目	実施時期	議事内容（案）
第1回審議会	令和8年 7月16日 （前回）	水道料金改定の必要性
第2回審議会	令和8年 8月26日 （今回）	- 総括原価方式に基づく改定率 - 経営安定化のために必要な改定率の検証 - 料金体系の検討
第3回審議会	令和8年 10月22日 （予定）	- 料金体系の検討 - 答申案の作成
第4回審議会	令和8年 11月19日 （予定）	- 第1回から第3回の審議会のまとめ - 答申書（案）の確認 - 答申書の確定
答申書提出	令和8年 11月26日 （予定）	会長から市長へ答申書の提出